

下野市配偶者等からの暴力対策基本計画
進捗状況報告書

平成 30 年 3 月 31 日現在

■平成29年度 配偶者等からの暴力対策基本計画進捗状況調査票

基本目標 I DV防止の意識づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25～H29)の評価理由	
DV防止に向けた対策の充実	(1)家庭、地域、職場、学校における啓発	広報紙やホームページ、チラシなどを活用した啓発を行います。	市民協働推進課 (全課)	【市民協働推進課】 内閣府、県人権・青少年男女参画課発行のチラシ等を各イベントにおいて配布し、啓発を行った。また、ホームページの「男女共同参画キーワード集」においてDVについて解説している。 【こども福祉課】 ホームページ、チラシ、子育てハンドブックにDVホットラインの案内を掲載した。	【市民協働推進課】 6月における男女共同参画週間の際にはパネル展示を行ったうえで、チラシ配布に努めた。 【こども福祉課】 配偶者だけの問題ではなく、子どもにとって著しく害があることを啓発した。	A	【市民協働推進課】 男女共同参画啓発事業の際にDV啓発のリーフレット等を配布し、啓発に努めた。 【こども福祉課】 広報紙やホームページ、チラシなどを活用した啓発を行えた。	
		DV防止に関する啓発リーフレットの作成、関係機関への配布をします。		【市民協働推進課】 DV啓発チラシを各イベント等で配布した。また、DV相談担当課と連携し、対象者に情報が届きやすくなるよう配慮した。 【こども福祉課】 ・こども福祉課窓口等においてリーフレットを配布し周知啓発を行った。 ・要保護児童対策地域協議会が主催する、児童虐待防止講演会にて、「家族の中の暴力」～児童虐待・DVの視点から～をテーマに講演会を実施し、出席者である関係機関の職員等に啓発リーフレットを配布した。	【市民協働推進課】 逆DVやデートDVについてもわかりやすいリーフレットを作成し、幅広い層への啓発に努めた。 【こども福祉課】 ・目に触れやすい場所で広く周知することができた。 ・講演会の機会に、関係機関の職員に対し周知をすることができた。		A	【市民協働推進課】 啓発物を作成し、継続して男女共同参画のつどいや、市産業祭等の各種イベントで啓発を行えた。DVカード…H26、H28に作成。啓発リーフレット…H27に作成。 【こども福祉課】 普及啓発の機会を作り、リーフレット配布を行うことで啓発ができた。
		地域に密着した組織、団体への啓発活動を行います。		【こども福祉課】 身近な相談先として民生委員児童委員協議会定例会において相談窓口の周知を行った。	【こども福祉課】 各地区の民生委員に相談窓口と対応している職員を知ってもらう機会となった。			A

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25~H29)の評価理由
DV防止に向けた対策の充実	(1)家庭、地域、職場、学校における啓発	成人式会場において新成人を対象に啓発パンフレットを配布するなど若者のデートDV防止に向けた啓発を行います。	市民協働推進課	【市民協働推進課】 市作成DV啓発チラシ・DV相談カードのほか、内閣府及び栃木県作成のちらしを成人式会場にて配布した。	【市民協働推進課】 若者を対象として啓発を行うことで、DVと自覚されにくいデートDVについて啓発をおこなった。	A	【市民協働推進課】 チラシ等の配布により、若者を対象とした啓発に繋げることができた。
	(2)人権教育・人権啓発の推進	「人権教育・啓発推進行動計画」と連動して効果的な啓発等を実施します。	市民協働推進課 学校教育課 生涯学習文化課	【学校教育課】 共同訪問(南河内中、国分寺小、細谷小)において人権教育全体計画を閲覧し確認を行った。 市人権教育全体研修会を実施した。 日時:平成29年7月11日 場所:下野市立国分寺西小学校 内容:「人権教育の授業研究」 「栃木県の人権教育推進について」 参加者:19名	【学校教育課】 研修会には、これまで参加したことのない教職員の参加を促し、人権意識の高揚に努めた。また、ワークショップ型の授業研究会とし、効果的な啓発を行った。	A	【学校教育課】 授業研究会を継続して実施したことにより、多くの教職員が研修に参加することで、人権意識の啓発や高揚を行うことができた。

基本目標Ⅱ DV被害者の支援体制づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25~H29)の評価理由
相談体制の充実	(1)相談窓口の周知	広報紙、市ホームページ、メール配信、データ放送、デジタルサイネージ等の媒体を活用して相談窓口を広く周知します。	こども福祉課	【こども福祉課】 ホームページ、広報紙で相談窓口を周知した。DV相談カードを関係施設に配布した。	【こども福祉課】 様々な媒体を活用して相談窓口を周知した。	A	【こども福祉課】 DV相談カードほかパンフレット等活用し、継続的に相談窓口の周知に努めた。
	(2)窓口対応の向上	相談員及び担当職員は、各種研修へ積極的に参加して、相談技術の向上や専門知識の習得を図ります。	こども福祉課	【こども福祉課】 婦人相談員と保健師を中心に各種研修会に参加した。 ・婦人保護業務関係職員研修会(第1回~5回) ・母子自立支援員等研修会(H29.5,6月) ・養育費相談支援研修(H29.9月)	【こども福祉課】 各種研修会に参加することにより、スキルアップにつながった。 相談体制強化のため、婦人相談員を2名体制にて対応した。	A	【こども福祉課】 研修会へ積極的に参加し相談技術の向上に努めた。 相談体制強化のため、平成28年度より、婦人相談員を2名体制にした。

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25~H29)の評価理由
保護体制の充実	(1)関係機関との連携	とちぎ男女共同参画センター(一時保護所)、警察、民間シェルターと連携し、被害者の状況に関する情報共有を図り、被害者とその子どもの円滑な一時保護につなげます。	こども福祉課 安全安心課 高齢福祉課	<p>【こども福祉課】 婦人相談員と保健師を中心に会議や講座に参加し関係機関の連携に努めた。 ・配偶者暴力防止対策ネットワーク会議(H29.5月) ・下野警察ネットワーク会議(H29.11月) ・「刑法改正と性暴力ワンストップ支援センターについて」オープン講座出席(H30.1.11) ・法テラス栃木地方協議会「DV等被害者への法的支援」に出席(H30.2.23)</p> <p>【安全安心課】 警察との情報交換など、連携を密にし、有事の際の連絡体制を確立している。</p> <p>【高齢福祉課】 65歳以上のDVは、高齢者虐待防止法の対象となるため、必要時、関係機関との連携を図った。</p>	<p>【こども福祉課】 関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な一時保護や被害者の防止が図られている。</p> <p>【安全安心課】 地元警察署とDV被害の受理状況など情報入手を積極的に図り、行政としてできることなどを検討した。</p> <p>【高齢福祉課】 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の委員を対象に研修会を開催した。自治会長会議で「高齢者虐待」の説明をした。</p>	A	<p>【こども福祉課】 会議、連絡協議会等に参加し、関係機関の連携強化に努めた。 一時保護が必要な場合は、状況に応じ安全確保に努めた。</p> <p>【高齢福祉課】 毎年、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の委員を対象に研修会を開催し周知を行えた。</p>
	(2)一時保護者への支援	とちぎ男女共同参画センター(一時保護所)まで同行するとともに、助言を行い、速やかな一時保護につなげます。	こども福祉課	<p>【こども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに連携して被害者に対する安全確保に努めた。 (H29) 1件(一時保護)</p>	<p>【こども福祉課】 関係機関と連絡をとり速やかな一時保護につながった。</p>	A	<p>【こども福祉課】 一時保護が必要な際は、各機関との連携を速やかに図り、被害者の安全を確保することができた。</p>

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25～H29)の評価理由
自立支援の充実	(1)被害者の生活再建に向けた支援	被害者の生活実態を把握したうえで、生活資金や健康保険の取扱い、住所の変更等について、関係課と連携し、迅速・円滑に対応します。	こども福祉課 社会福祉課 市民課	<p>【こども福祉課】 面接により状況を把握し今後の生活に向けて、生活保護等関係各課と連携し対応した。また、DV被害女性の同伴児童において障害児やひとり親の場合、手当受給において不利益にならないよう迅速に対応した。住所閲覧制限、健康保険等についても連携をとり対応した。</p> <p>【社会福祉課】 要保護世帯の被害世帯に対する生活扶助等の支援を行った。</p> <p>【市民課】 住民基本台帳事務における支援措置業務において、こども福祉課をはじめ、下野警察、税証明を発行する税務課等と連携した。また、被害者で年金加入者及び受給者への情報保護申込について作成したリーフレットを対象者に配付した。</p>	<p>【こども福祉課】 必要な関係部署と連携をとり対応することができた。</p> <p>【社会福祉課】 関係課との連携を強化し情報の共有化を図った。</p> <p>【市民課】 担当職員の異動時にも的確に対応できるよう、詳細でわかりやすいマニュアルの充実を進めた。</p>	A	<p>【こども福祉課】 被害者のニーズや状況により関係機関と連携を図り生活再建に向けた支援に努めた。</p> <p>【社会福祉課】 被害世帯に対する生活実態の把握に努め、生活扶助等の福祉施策を活用した支援を実施した。</p> <p>【市民課】 各課で情報交換を密にすることで、支援措置対象者の情報を市役所全体で確実に保護することが出来た。</p>
	(2)就労に向けた支援	自立した生活を目指す被害者に対し、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携を取りながら、就業活動に必要な情報の提供や自立に向けた支援を行います。	こども福祉課	<p>【こども福祉課】 ハローワークのマザーズコーナーを紹介するなど就労に向けた支援を行った。</p>	<p>【こども福祉課】 就労に必要な情報を提供することができた。</p>	A	<p>【こども福祉課】 必要な情報を提供し就労支援した。</p>
	(3)被害者の子どもへの対応	子どもを伴う被害者に対しては、保健師等の専門職と連携して安全確保、心のケアに努めます。	保育園入所や小中学校就学等に配慮した支援を行います。	こども福祉課 学校教育課	<p>【こども福祉課】 子どもを伴う被害者の面接には保健師が同伴し、子どもに属する関係機関と連携を図り安全確保や支援に努めた。</p>	<p>【こども福祉課】 子どもが面接場面に同席しないように配慮することができた。</p>	A
		<p>【こども福祉課】 入園申し込み時に詳細な聞き取りをおこない、入園審査において配慮することで子の安全と保護者支援に努めた。</p> <p>【学校教育課】 DV避難による区域外就学については、転学先や居住地などの情報を慎重に取扱い、関連情報を知り得る者の範囲を制限するなどの配慮を行った。</p>			<p>【こども福祉課】 各施設と情報を共有し安全性に努めた。</p> <p>【学校教育課】 指導要録など転校に必要な書類の受け渡しを保護者が行うことで、転入学が気付かれぬよう教育委員会を介して行った。</p>	A	<p>【こども福祉課】 各保育施設と連携しながら対応できた。</p> <p>【学校教育課】 就学後の児童生徒が適切な学校生活を送っている。</p>

基本目標Ⅲ DV対策の推進体制づくり

施策の方向	施策の内容	取り組む施策	所管	事業実施内容	工夫して取り組んだ点	計画期間の評価	計画期間(H25～H29)の評価理由
推進体制の整備	(1) 庁内推進体制の整備	全庁的な組織である市男女共同参画推進本部及び庁内幹事会において、庁内ネットワークの充実に努めるとともに、施策管理をとおしてDV対策に関する共通認識と取組の強化を行います。	市民協働推進課 総務人事課 安全安心課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課 農政課 商工観光課 水道課 教育総務課 学校教育課 生涯学習文化課	【市民協働推進課】 下野市配偶者等からの暴力対策基本計画については、庁内男女共同参画推進本部及び幹事会において推進するとともに進捗管理を行っている。	【市民協働推進課】 計画の進捗管理に際し、関係課との連携を強化し情報の共有化を図った。	A	【市民協働推進課】 継続して計画の進捗管理に際し、関係課との連携を強化しDV対策の課題の共有化を図った。
	(2) 関係機関との連携体制の整備	人権擁護委員、民生委員・児童委員、医療機関、学校、警察、NPO法人や民間団体など関係機関との連携を取り、DV防止のためのネットワークを構築し、市全体でDV対策を推進します。	市民協働推進課 (全課)	【市民協働推進課】 下野市配偶者等からの暴力(DV)に関する連絡会議及び次期下野市DV対策基本計画策定のための学習会を開催した。	【市民協働推進課】 ・H28年度下野市DV対策基本計画の進捗状況を確認し、次期計画についての意見いただいた。 ・関係機関に広く出席を依頼することで、DVの現状について情報共有することができた。	A	【市民協働推進課】 関係機関との連携を図り共通認識できた。